

# 令和4年第12回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和4年12月23日（金） 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 農業委員会議室（7階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（15人）

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	欠	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	欠	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	欠
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第 1号 農地改良届出について

報告第 2号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第 3号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について（公共事業に伴う一時転用）

報告第 4号 2 a 未満の農業用施設に係る届出について

報告第 5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第 6号 農地法第4条第1項第8号の規定による転届出について（4条 市）

報告第 7号 農地法第5条第1項第7号の規定による転届出について（5条 市）

報告第 8号 証明書の発行状況について

第5 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて

議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 3号 農地法第5条の規定による許可の取り消しについて意見を求める件

議案第 4号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第 5号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について

議案第 6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について  
議案第 7号 生産緑地の取得あっせん依頼の回答について

第6 その他

- (1) 審議会、協議会の報告について
- (2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司  
局長補佐 諏訪 頼史  
係 長 河野 広美  
主 事 坂詰 匠吾

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	委員の皆様、こんにちは。ただいまから、令和4年12月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及び挨拶)
議長	なお、本日は、中村誠委員並びに大熊委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 また、推進委員の恩田委員も欠席ということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 9番 戸邊代理、お願ひします。10番 鶴岡委員、お願ひいたします。
	(本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従ひまして、順次進めてまいりたいと思ひます。 まず、報告事項の朗読を事務局に求めます。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましては、お目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願ひいたします。
議長	それでは、続きまして、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の許可を承認することについて」を上程いたします。

それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「番匠免字内谷●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、理由「贈与」、経営面積「●●㎡」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は石井委員の担当であります。

石井委員に内容説明、お願いいたします。

石井委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をさせていただきます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)  
特に問題ないと思いますが、よろしくご審議をお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号1番に賛成の方の挙手を求めます。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認いたします。

1番 贈与	(全員賛成)
-------	--------

議長

続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲渡人住所・氏名「●●・

●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「茂田井字南耕地●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、理由「売買」、経営面積「●●㎡」。

なお、こちらの案件については、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。

大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員

それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をいたします。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由、経営面積につきましては、事務局からの説明どおりでございますので、省略させていただきます。

(以降、申請地、経営状況、従事日数、農機具の保有状況について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第1号2番について賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

2番 売買 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。

**【ビデオ上映】**

議長

それでは、再開をいたします。

議長

それでは、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。今月は、議案第4号1番から5番につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号1番、申請人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「采女一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「住宅用地」。

申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第2号1番の説明を申し上げます。

申請人の住所、氏名、権利種類、土地の表記、施設概要につきましては、先ほどの事務局のとおりでございます。また、現地につきましても、ビデオとおりでございますので説明を省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は住宅用地。

利用計画でございますが、木造●●住宅1棟、建築面積●●㎡、延床面積●●㎡、駐車場は2台です。そのほか駐輪スペース、洗濯物干し場と庭がございます。

次に、被害防除でございますが、西側につきましては、既にコンクリートブロック4段積み、東側につきましては、新設のコンクリートブロック3段積みと4段積みでございます。南側は、新設コンクリートブロック3段積み、北側は新設コンクリートブロック6段積み、そしてここは入口になっておりまして、北側には市道がございます。そして、合併浄化槽5人槽で処理した後、北側の水路に放流とのごとでございます。そして、雨水は浸透ますを設置して、敷地内に浸透ということでございます。

次に、理由書でございます。

(理由書朗読)

その他の事項としまして誓約書がございます。

(資金計画について説明)

その他、市街化調整区域の立地基準、都市計画法34条10号、市条例3条第1号と第2号ア、線引き前所有地における自己住宅ということでございます。

以上にて私の説明を終わります。よろしく審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、申請人住所・氏名「●●・●●「●●・●●」」、土地の表示「鷹野三丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。  
申請地の農地区分は市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。  
以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は内田委員の担当でございます。

内田委員に内容説明をお願いいたします。

内田委員

それでは、ただいまから議案第2号2番について説明を申し上げます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでありますので省略いたします。また、現地につきましても、ビデオのとおりということで省略いたします。

(以降、申請人について説明)

理由書があるので、先に説明します。

(理由書朗読)

利用計画につきまして、駐車場駐車台数15台、これは全て月ぎめでございます。

続いて、被害防除なんですけど、東側の南部分は、新設単管パイプ高さ0.9m、東側北部分につきましては、新設CB2段+新設単管パイプ高さ0.9mで、隣

地境界部分につきましては、既設のCB3段+アルミフェンスがあるということで、使用するということでございます。西側につきましては、既設単管パイプ高さ0.9m、南側、新設単管パイプ高さ0.9mに既設のネットフェンス高さ1.2m、そこにアイドリングストップ看板、水路側には防草シートを一つ、北側につきましては、新設単管パイプ高さ0.9m、市道5634号線の境に出入口を設けます。生コンクリート打ち、大きさが10.8m×5m、ここに停止線を描きます。さらに、連絡看板、新設単管パイプ高さ0.9m、隣地境界部分につきましては、既設のCB3段+アルミフェンス、それを一つずつ、場内につきましては砂利敷きです。

その他の項目として誓約書があります。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。

何ら問題ないと思われませんが、審議のほどよろしく申し上げます。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可の取り消しについて意見を求める件」についてを上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田字上ノ割●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」ほか計●筆●●㎡です。、施設概要「資材置場」、理由、採算が合わず計画中止のため。

このほかとしまして補足説明をさせていただきますと、こちらの申請は、もとは令和3年11月10日に受けております。その許可が令和3年12月14日に許可となっております。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、ただいまから議案第3号1番の説明をさせていただきます。

会長職務代理

ただいま事務局から説明ございましたが、この案件につきましては、令和3年11月の総会で審議いたしました。令和3年12月14日付で、春農振第55332号において許可された案件でございます。

申請人の住所、氏名、土地の表示、理由につきましては、事務局からの説明どおりですので省略させていただきます。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので、省略させていただきます。

この案件は、何回か見には行ったんですが、一切工事はされた様子もなく、申請時と同じ状態でございます。許可の取消理由は、取引先との交渉の結果、採算が合わない工法となり、計画中止となったためとのことでございます。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可取消相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 許可の取消相当	(全員賛成)
------------	--------

議長

続きまして、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第4号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号1番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦沢一丁目●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場兼資材置場」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。

島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員

それでは、ただいまから議案第4号1番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利の種類、土地の表示、施設概要、現地の説明につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

申請内容ですが、目的が駐車場兼資材置場で、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、会社から申請地までの距離及び時間ですが、約6km、車で約15分で、利用計画といたしましては、南側部分は社用車7台、従業員車2台、来客用車1台、コンテナ7個、北側部分は、資材置場として利用となっております。

続いて、被害防除ですが、東側、既設コンクリート土留め板、新設安全鋼板高さ2m、申請地北部分の資材置場として利用できるようになる。水路敷・堤コンクリート厚さ50mm、西側、既設コンクリート土留め板、新設安全鋼板高さ2m、申請地北側部分の資材置場として利用する部分の南側出入口、コンクリート舗装、6m×4m、停止線、会社案内看板、アイドリングストップ看板、高さ2m、北側、既設コンクリート部分は新設安全鋼板、水路敷・堤コンクリート厚さ50mm、新設安全鋼板高さ2m、資材置場と駐車場の境の部分、ゲート高さ1.5m、敷地内砂利敷き、以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号1番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。  
篠田委員。

篠田委員 (挙手により質疑)  
参考までにお伺いいたします。  
資材置場というところで、どういった資材、今回置かれるのでしょうか。

島根委員 建築現場を壊す際に出る、そういった産業廃棄物というのが、何しろこういった事業の後のものであると。

篠田委員 産廃……。

島根委員 産廃ですね。

篠田委員 分かりました。

議長 ほかにございますか。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第4号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 駐車場兼資材置場 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第4号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第4号2番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「所有権」、土地の表示「半田字下ノ割●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模

がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案第4号2番についての説明をさせていただきます。

会長職務代理

譲渡人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては駐車場用地、理由書が届いておりますので読まさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地までは約40m、歩いていくんです。

申請地を駐車場として利用したいということでございます。利用数としましては、社用車8台、従業員車10台、来客用で6台ということでございます。

被害防除といたしましては、南側と西側の一部が新設ブロック4段積み+新設単管パイプが1.2m、それ以外のところは新設ブロック1段積み+新設単管パイプ1.2mでございます。低いところと高いところで、ちょっと若干下がると思われます。北側は出入口、アスファルト舗装7m×5m、停止線及び新設社名看板を表示いたします。東側にはアイドリングストップ看板を設置いたします。敷地内は砂利敷きということでございます。

その他といたしまして、誓約書でございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。皆様のご審議、よろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号2番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第4号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号3番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「番匠免一丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は秋谷委員の担当でございます。

秋谷委員に内容説明をお願いいたします。

秋谷委員

それでは、ただいまから議案第4号3番を説明させていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。また、現地の説明についても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は駐車場用地です。ここで理由書が提出されていますので、読み上げます。

(理由書朗読)

続いて、本社から申請地までの距離及び時間、約5km、車で約11分、申請地は駐車場として利用、社用車5台、従業員車5台。

被害防除について説明いたします。南側出入口、コンクリート舗装、6.76m×5m、停止線、会社看板、新設H鋼、コンクリート板柵、単管パイプ高さ1.2m、北側、新設H鋼、コンクリート板柵、単管パイプ高さ1.2m、西側、新設H鋼、コンクリート板柵、単管パイプ高さ1.2m、アイドリングストップ看板、東側、新設H鋼、コンクリート板柵、単管パイプ高さ1.2m、敷地内は砂利敷きです。以上が被害防除です。

主な参考事項といたしまして誓約書が提出されています。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。皆様のご審議のほどお願いいたします。

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第4号3番について説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>内田委員、お願いします。</p>		
内田委員	<p>(挙手により質疑)</p> <p>参考にお聞きします。収集運搬業なんですが、主に何を収集運搬するかということですか。</p>		
議長	<p>秋谷委員、分かりますか。</p>		
秋谷委員	<p>何か調べたら、こちらの取引先なんですけれども、●●と●●とか、何か不動産管理とか、そういったらしいんですね。多分、入居してきた人とか、そういう人が出た……</p>		
内田委員	<p>産廃ではないんですか。</p>		
秋谷委員	<p>産廃ではないと思うんですけれども、どうでしたかね。すみません。</p>		
事務局	<p>そのようなこと言っておりました。</p>		
内田委員	<p>分かりました。</p>		
議長	<p>ということだそうです。よろしく申し上げます。</p> <p>ほかにごありますか。</p>		
	<p><b>【挙手なし】</b></p>		
議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第4号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>		
	<p><b>【全員挙手】</b></p>		
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。</p>		
	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 5px;">3番 駐車場用地</td> <td style="padding: 5px;">(全員賛成)</td> </tr> </table>	3番 駐車場用地	(全員賛成)
3番 駐車場用地	(全員賛成)		

議長

ここで暫時休憩といたします。再開時間は2時40分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

続きまして、議案第4号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号4番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田字三尺外●●番」、地目「畑」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場・コンテナ置場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は戸邊代理の担当でございます。

戸邊代理に内容説明をお願いいたします。

戸邊

それでは、議案第4号4番についての説明させていただきます。

会長職務代理

譲渡人、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、事務局の説明どおりでございますので省略いたします。また、現地につきましてもビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降、申請人について説明)

転用目的といたしましては駐車場及びコンテナ置場用地、理由書が届いておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

本社から申請地まで約13km、車で30分ということです。

利用計画といたしましては、駐車場・コンテナ置場として利用いたします。社用車2台、従業員車2台、8立方のコンテナ2個ということでございます。

被害防除といたしましては、北側出入口、コンクリート舗装7m×5m、停止線、会社看板、北側・南側・西側、全て単管パイプ高さ1.2mでございます。これは三角の土地なので、3か所しかございませんので、ご理解をお願いします。

場内砂利敷き。

誓約書はございます。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。皆様のご審議よろしくをお願いいたします

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号4番について説明が終わりました。  
ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。  
採決をいたします。  
議案第4号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。  
採決の結果、全員賛成でございます。  
原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場・コンテナ置場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第4号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第4号5番、譲渡人住所・氏名「●●・●●」、譲受人住所・氏名「●●・●●」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成二丁目●●番」、地目「田」、地積「●●㎡」、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。  
この案件は沖委員の担当でございます。  
沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第4号5番の説明をいたします。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほどの事務局のとおりでございます。また、現地につきましても、ビデオとおりでございますので省略いたします。

(以降、申請人について説明)

転用目的は、駐車場用地でございます。

次に、理由書でございます。

(理由書朗読)

次に、利用計画でございますが、代車が16台、従業員車が16台、普通車で

すね、全て。32台です、合計が。

次に、被害防除でございますが、南側、出入口、アスファルト舗装が7mの5mです。停止線、会社看板、新設ブロック4段、ネットフェンスが1m、北側につきましては、新設ブロック3段、ネットフェンス1m、アイドリングストップ看板を設置いたします。そして、北側の水路敷に50mmのコンクリートをしております。東側につきましては、新設L型擁壁、それにネットフェンスが1m、アイドリングストップ看板を設置します。そして、西側につきましては、既存のL型擁壁、ネットフェンスでございます。敷地内は砂利敷きでございます。

その他事項としましては、誓約書がございます。

(資金計画について説明)

以上にて私の説明を終わります。よろしく審議のほどお願いします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第4号5番について説明が終わりました。

ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第4号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。

原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第5号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願について」を上程いたします。

それでは、議案第5号1番について、事務局の議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第5号1番、被相続人住所・氏名「●●・●●」、相続人住所・氏名「●●・●●」、土地の表示「鷹野一丁目●●番、田、●●㎡」「鷹野一丁目●●番、田、●●㎡」「鷹野三丁目●●番、田、●●㎡」、計3筆●●㎡。経営面積●●㎡。相続開始年月日、令和4年3月19日。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は私岡庭の担当でございます。私から内容説明させていただきます。それでは、ただいまから議案第5号1番の説明に入らせていただきます。

(現地について説明)

3筆とも現況畑となっております。私も定期的にパトロールしながら見ているんですが、いつも適正に管理されておりまして、いつでも作付できるような状況の畑でございます。

(申請人について説明)

(従事状況について説明)

今後も引き続き農業経営を行っていくとのことでございます。

内容は以上とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

ただいま議案第5号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第5号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

続きまして、議案第6号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について」を上程いたします。

それでは、議案第6号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第6号1番、申出人住所・氏名、「●●・●●」、死亡・故障の生じた者、住所・氏名、「●●・●●」、土地の表示「花和田字上河原通●●番、畑、●●㎡」「花和田字上河原通●●番、畑、●●㎡」「花和田字関内●●番、畑、●●㎡」「花和田字関内●●番、畑、●●㎡」計4筆●●㎡。主たる従事者であったことの証明を受けたい期日、令和4年9月1日。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は島根委員の担当でございます。

島根委員に内容説明をお願いいたします。

島根委員	<p>それでは、ただいまから議案第6号1番の説明をさせていただきます。</p> <p>(現地について説明)</p> <p>(以降、申請人について説明)</p> <p>ここで、●●さんより理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>(申出の事由が生じた者について説明)</p> <p>(生産緑地の従事状況について説明)</p> <p>以上を踏まえ、主たる従事者として問題はないかと思われませんが、ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第6号1番について説明が終わりました。</p> <p>ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p><b>【挙手なし】</b></p>
議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第6号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。</p>
議長	<p>続きまして、議案第7号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。</p> <p>議案第7号1番については沖委員の担当でございます。</p> <p>沖委員に内容説明をお願いいたします。</p>
沖委員	<p>それでは、ただいまから議案第7号1番について説明いたします。</p> <p>先月の総会の議案第5号生産緑地の取得のあっせんについての議決を経て、農業委員会において三郷第●●号生産緑地区の取得のあっせんをすることになりました。</p> <p>それを受けて、天神、彦川戸、彦野の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いました。買取希望者が現れず不成立となりましたので、簡単ではございますが、ここにご報告申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p>

ただいま議案の説明が終わりました。

ご質問がありましたら挙手にてお願いしたいと思います。

**【挙手なし】**

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第7号1番に賛成の方の挙手をお願いいたします。

**【全員挙手】**

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。

議長

それでは、続きまして、審議会、協議会のほうに移らせていただきます。

審議会、協議会の報告がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

**【挙手なし】**

議長

それでは、その他で、もし報告ございましたらお願いいたします。

**【挙手なし】**

議長

それでは、事務局からの連絡事項ということで、まず局長からお願いいたします。

羽ヶ崎事務局  
長

それでは、事務局から報告をさせていただきます。

- ① 全国農業委員会会長代表者集会について
- ② 農業委員会の法令遵守の申合せ決議について
- ③ 農地法3条の許可について
- ④ 農業委員手帳の配布について
- ⑤ JAさいかつの管内農作業料金について
- ⑥ 遊休農地の調査結果について

議長

それでは、続きまして、農業振興課からの連絡事項で、補佐からお願いします。

諏訪局長補佐

続いて、私のほうからご連絡事項としてお話しさせていただきます。

全部で2点ほどあります。

- ① 農業経営法人化研修会について
  - ② 都市農業振興基本計画策定に伴う農業者アンケートの実施について
- 私からは以上でございます。

議長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、今月の総会を閉会とさせていただきます。

閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いいたします。

戸邊

長時間にわたりましての慎重なご審議ありがとうございました。

会長職務代理

今月の総会では、農地法3条が2件承認、第4条が2件、第5条が5件許可相当、第5条取消しが1件許可取消相当になりました。また、生産緑地に係る農業の主たる従事者証明願につきましては1件が承認、生産緑地の取得あっせん依頼の回答についてにつきまして1件、それぞれ承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。